

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	うれしい保育園東三国		
運営法人名称	株式会社 ケア21		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 松山 照子		
定員（利用人数）	90 名（72名）		
事業所所在地	〒 532-0001 大阪市淀川区十八条3-9-30		
電話番号	06 - 6391 - 0121		
FAX番号	06 - 6391 - 0521		
ホームページアドレス	https://www.care21.co.jp/ureshii_hoiku/uh-higashimikuni/		
電子メールアドレス	u-hoikuen-higashimikuni@care21.co.jp		
事業開始年月日	令和2年4月1日		
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規	3 名
専門職員※	保育士 16名 看護師 1名		
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室6室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）、調乳室、沐浴室、調理室、配膳室、検収室、医務室、相談室、地域子育て支援室、事務室、会議室、更衣室2室（男性用・女性用）、子ども用トイレ2、大人用トイレ3、倉庫3、押入・収納棚8、エレベーター		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【基本理念】

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を図るため、保護者や地域社会と力を合わせて子どもを主体とした福祉の推進に積極的に取り組みます。

【保育方針】

- ・温かい家庭的な雰囲気の中で、子どもの主体的な活動を尊重する保育
- ・将来を生き抜く、たくましい心身を培う保育
- ・人とのかかわりを大切にする保育
- ・さまざまなことに興味・関心を持ち、子どもの自発性・創造性を培う保育

【保育目標】

- ・健康でいきいき遊べる子ども
- ・やさしさ、思いやり、勇気、感動を友だちと共有できる子ども
- ・いろいろな経験の中で五感を豊かにし、想像力を膨らませる子ども
- ・人の話を聞いて、自分の気持ちを表現できる子ども
- ・よく考えて最後までやりとげる子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

・小学校にスムーズに移行できるように、ＹＹプロジェクトという幼児教育を取り入れ、「読み・書き・音楽・計算・体操」を幼児クラスから行っている。豊かな人間性を持った子どもを育成することを目標としている。

・0歳児は部分的担当保育を行い、一人ひとりの子どもとゆったりと関わることができる保育を行っている。

・0歳児クラスからリズム遊びやキッズヨガなどを取り入れ、体を十分に使って遊ぶことを大切にしている。またその時は、異年齢交流ができるように縦割りで過ごしている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年8月6日～令和4年1月5日
評価決定年月日	令和4年1月5日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・事業主体の株式会社ケア21（法人）は、1993年に吹田市に設立した学習塾の会社に端を発し、2010年に大阪証券取引所のスタンダードに上場、2013年には東京証券取引所のジャスダックに上場して、関西・関東を中心に各種高齢者福祉事業や保育事業などを数多く展開している。保育事業には2016年から参入し、「うれしい保育園〇〇」と称して、東京に5園、大阪に5園を運営し、来年には東京に1園、大阪に1園開設する予定である。

・当園は、当該地域の待機児童解消のために2020年4月に開設され、大阪市内の姉妹園4園と連携して、より良い保育環境作りに取り組み、福祉事業体として地域に貢献している。開設間もない中で、意欲的な園長や主任・副主任（2名）を中心に、全職員が協力して全体的な計画と指導計画を作成し、子どもの心に寄り添った保育に取り組んでいる。

・様々な保育所で保育を経験した職員が集まって園を開設したが、園長は面接時に「一緒に新しい保育園を作って行こう」と職員に声かけし、物事を決めていく上で意見のぶつかり合いもあったが、最近は安定してきている。保護者の意見も積極的に受け入れて一緒に園を作り上げ、信頼関係も築いている。

・園の周辺には運送会社や建設業の会社が多く、すぐ前の道路は大型トラックが行き交っているが、子ども達は一段高い歩道を利用して近くの公園に出かけている。会社の人達は会社の門を閉めて安全を確保したり、行き帰りの子ども達を温かく見守るなど協力的で、11月の勤労感謝の日には、子ども達が働く人達に感謝のプレゼントを贈っている。また、園は神崎川の直ぐ傍に立地し、津波時は直ぐ近くの高層マンションに避難することを了解してもらい、避難訓練も実施している。

・園では、「子ども達をほめて育てる」ことを大切にし、子どもの良いところを見つけて伸ばすよう保育している。職員同士も「ありがとうほめカード」を活用して職員同士が評価し合い、前向きな人材を育成している。

・人材の育成に力を入れ、職員は目標設定シートを用いて自己評価と上司評価を行い、園の評価も行って意識・レベルのアップを図っている。また、園長はじめ各職員は、すぐ下の職位で上位に登用する候補者を育成することを業務内容の1つとし、人材育成計画を作成して後継者の育成に努めている。

◆特に評価の高い点

- ・「うれしい！たのしい！まぶしい！東三国」保育園を目指して、地域の子育て支援の拠点となるように、子育て支援室を活用して、テラス開放・保育体験や園児と一緒に過ごす機会を設け、地域の子どもと保護者の支援を行っている。
- ・乳児クラスは部分的担当保育を行い、愛着関係を深めて基本的な生活習慣がスムーズに身に付くよう取り組んでいる。また幼児クラスは、専門講師の指導によるＹＹ活動（体操・読み・書き・計算・音楽）に力を入れ、小学校の就学にスムーズに繋げるよう取り組んでいる。
- ・常勤看護師を配置し、子ども達や職員に対するコロナ禍の対応や健康管理・健康指導を行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境作りに取り組んでいる。
- ・職員は5S運動（整理・整頓・清潔・掃除・接遇）を展開して、明るく清潔な室内で、食事・排泄・睡眠など子ども達が心地良く過ごせる環境を整えている。
- ・主任を虐待防止委員とし、子どもに対して不適切な対応を行わないように職員に指導し保育している。

◆改善を求められる点

- ・園の全ての事業領域について、数値目標や具体的な取り組みを設定した単年度事業計画の策定を望む。また、園の中長期収支計画の策定を望む。
- ・園庭が無い中で、できるだけ多くの散歩や戸外遊びを取り入れて、子ども達が自然に触れる機会を増やすことを望む。
- ・保護者参加の機会（保育参加・給食試食会）や行事（運動会・生活発表会）を実施してアンケートを取るなど、意見収集と満足度の向上を図ることを望む。
- ・実習生・ボランティアの受け入れに向けて、マニュアルを作成し、指導者を設定して研修を行うなどの体制を整備して、積極的に受け入れることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自園の評価シートで全職員がチェックを行った事で改善や評価できる点に気づくことができました。また当日の受審で指摘された事はすぐに改善をし、評価いただいた点は更に向上できるように取り組んで参ります。初めての受審でしたが親切に丁寧にご指導、ご意見を頂いたことに職員一同感謝しております。今回受審したことを今後の保育の運営に役立てていきます。そして保護者、子どもたちが安心して通って頂ける保育園を目指していきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・うれしい保育園共通の基本理念と保育・教育方針の他に、当園独自の基本理念・保育方針・保育目標を策定し、ホームページ・パンフレット・入園のしおりに記載し、広く周知している。 ・職員には、新任時に会社経営理念やYYプロジェクトの取り組みと共に保育理念を周知し、会議・面談・研修や事務室内の掲示で周知徹底している。 ・保護者には見学時に説明し、玄関に入園のしおりを置き、各保育室にも掲示して周知している。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市私立保育園連盟（私保連）の淀川ブロック会議や、法人の月1回の東西園長会議などで、経営を取り巻く環境・動向を把握し、私保連通信・保育雑誌・マスコミ・インターネットなどでも把握している。 ・年度毎に予算を立て、東西園長会議で売上・利益を毎月精査し分析している。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、福祉事業体として地域に貢献することを目指して、待機児童解消のために当保育園を開設し、地域と協力して運営している。 ・外部監査法人による内部統制評価や、本社の部・課による内部監査などで、経営課題を明らかにし、法人と職員とで情報を共有し、改善に取り組んでいる。 ・当面の保育園の経営課題は定員まで園児を確保することで、開設以来順次園児を増やして0歳児から4歳児はほぼ定員に達し、初めて5歳児クラスが始まる来年度は、フルの定員を確保することを目指している。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「グループ中期経営計画」（2019年～2021年）はホームページで開示しており、事業展開・収支・人員などについて、数値目標を設定して具体的な内容になっていて、収支計画も策定している。 ・園の令和2年度～4年度の「中長期経営計画」は、地域貢献・財務・利用者・業務プロセス・人材育成の各項目毎の、現状と課題、3年後の目標、各年の取り組みを記載している。しかし、3年間の取り組み内容が同じであり、実質的に単年度計画となっている。 ・今後、園の中長期経営計画は、各年度毎に数値目標や具体的な取り組みを設定して、実施状況の評価が行える内容とし、また園の中長期収支計画も策定することを望む。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度の事業計画と収支計画を策定し、付属計画として保育指導・行事・保健・食育・避難訓練・研修の各年間計画を策定している。 ・しかし、園の令和2年度事業計画は、理念・方針、職員に期待すること、職員に求めることのみ内容になっている。今後は、園の全ての事業領域について、数値目標や具体的な取り組みを設定した単年度事業計画の策定を望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、園長・主任・副主任（2名）が策定し、会議で職員に周知している。保育指導・行事・避難訓練などの付属計画は、各担当職員も参加して策定し、ほとんどの付属計画を職員に配付して実施・評価・見直しを行っている。 ・今後は、中長期計画・単年度計画とも全職員参加で策定し、計画書を配付して周知し、評価・見直しも一緒に行って改善に繋げることを期待する。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや、毎年改訂する重要事項説明書で、園の活動内容の概要を保護者に伝えている。また、年間行事予定表を保護者に配付し、毎月の園だより・クラスだより・ほけんだより・食育だよりでも発信している。 ・今後は、事業計画中の保育や環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項を分かり易く説明した文書を作成して配付し、また事業計画を園内の分かり易い所に置いて、保護者に周知することを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月・週案、日案日誌、個別指導計画に「評価・反省」欄を設け、年度末には各クラス毎に年間保育（生活・遊び・保護者連繋など）を総括し、全職員で共有している。また、主担任会議をはじめ各クラスでも定期的に話し合い、保育の質の向上に取り組んでいる。 ・職員は「自己評価課題シート」で年1回園の評価も行って全員で話し合い、園全体の自己評価に繋げている。 ・今後は、保護者の満足度調査や、保護者が参加する行事毎のアンケートを実施し、コロナ禍で自粛している姉妹園との交流保育も再開して、さらに保育の質の向上を図ることを期待する。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画の評価・反省を記入した時点で、クラス内で共有し改善できるもの、園全体で共有し改善できるものを判断し、会議で他クラスの評価・反省も共有し、具体的な改善案を出し合って取り組んでいる。 ・市の保育巡回指導員や、民間の療育の専門家（月2回来園）との面談・相談を受けて、保育内容の改善に努めている。 ・現在の課題は、毎日のYY活動や製作・自由遊び・散歩などの活動をスケジュールするのが難しいとのことであるが、速やかに職員全員で話し合い、工夫したいとしている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務分担及び内容」表に、園長はじめ主任・副主任・リーダー・サブリーダー・一般保育士の職務を明記し、会議や研修で職員に周知している。 ・「避難訓練マニュアル」や「防犯訓練マニュアル」などに、園長の責任と役割を明記し、園長不在時は主任に権限などを委譲することを、職員に周知している。 ・1月と4月の園だよりの冒頭に、園長の考えや取り組み姿勢を表明している。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人コンプライアンス規程を作成し、コンプライアンス担当者は園長、最終責任者は社長とし、法人内に公益通報窓口を設置している。 ・園長は法令に関する研修に参加し、順守すべき法令を十分理解して、会議や研修などで職員に周知徹底している。 ・職員は、企業行動憲章などやコンプライアンス規程・マニュアルを所持し、毎年コンプライアンス研修後に研修報告書で確認して法令遵守に努めている。 ・今後は、遵守すべき法令のリストを作成し、文書ファイルやパソコンの共有フォルダーで職員が閲覧できるように期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、外部研修・社内研修・園内研修への職員の参加を推進し、職員の知識・スキルアップを図って、保育の質の向上に繋げている。 ・給食会議とアレルギー会議を毎月開き、昼礼（園長・主任・看護師・各クラス保育士1名が参加）を毎日行い、保育について話し合う機会を設けている。また、「業務分担詳細」表を作成し、誕生日・避難訓練・行事をはじめ、各種の係や担当を設け、職員が分担して運営に関わる体制を取っている。 ・園長は、毎朝の出欠確認やYY活動の様子見などで毎日各クラスを巡回し、できるだけ現場に入って指導している。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、重要な職務として、次の後継者の育成を図っている。 ・園の中期経営計画で「全職員がパソコンを活用できるよう支援していく」ことを課題とし、全員がスキルを習得している。各クラスにパソコンを設置し、法人と園内で共有して業務効率を上げている。また、法人会議はすべてテレビ会議として、経費と時間の効率化を図っている。 ・リサイクル品や廃材を利用して保育に役立てるなど、意識的に経費の削減を図っている。 ・総合園児情報システムを活用して、大阪市と登降園時刻管理をリンクし、保護者のスマホへの一斉メール配信や保護者からのメール連絡を受けて、迅速性・確実性・効率化を図っている。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・人事運営基準中の、必要な人材確保と育成目標に沿って、質の高い保育を目指して保育者は保育士のみ採用している。園の開設に当たっては、公立保育所や民間保育所経験者、法人内異動、新卒者で保育士を確保した。 ・法人内異動などで保育士の入れ替わりがあるが、社内紹介制度・ハローワーク・保育士フェア・WEB・ホームページ・紹介会社を利用して、必要な人材を確保している。 ・法人として、「Uターン再雇用制度」、「選択定年」（満64歳以上の社員）、パートタイマーの正社員転換制度、パートタイマー（通算5年以上契約）の無期労働契約への転換制度を導入して定着を図っている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「人事規約」に人事基準を明記し、職員に周知している。 ・正社員・嘱託社員・パートタイマー・非常勤ヘルパーの各就業規則と、育児休業・介護休業・給与・退職金などの各規程を整備している。 ・等級制度を導入し、職位に応じた処遇を行っている。法人の「キャリア採用給与条件一覧表」を作成し、職位毎の処遇を明らかにしている。 ・加点主義と絶対評価の「誰伸<small>（だれのび）</small>人事制度」を導入し、職位毎の「誰伸シート」で、求める人格像や実現力などについて、毎年自己評価と上司評価を行い、処遇に反映している。 ・年1回の「目標設定シート」に、各職員が自ら望む将来の姿を記入し、園長が把握している。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・変形労働時間制を活用してシフトを調整し、時間外勤務は無い。 ・所定休日のほか、夏季休暇3日・冬季休暇4日を設定し、有給休暇は平均50%以上を取得している。「終活休暇」（満75歳以上の社員・配偶者に1度のみ）と「失効積立年次有給休暇」（私傷病時に最大20日間まで）も設けている。 ・本社に「お客様ファースト相談窓口」を設置し、園でも園長が窓口になって、職員の悩みがあればすぐに面談して解消に努めている。 ・園内でメンタルヘルスの研修を行い、年1回医師に職員のストレスチェックシートを提出して指導を受けている。 ・上部組織の労働組合に加盟し、労働相談や組合員アンケートを行って、働きやすい職場作りを図っている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行動基準」「行動憲章」「行動指針」を策定して、期待する職員像を明らかにし、各職員はこれらを保有して確認している。単年度事業計画でも、「職員に期待すること、職員に求めること」を明記している。 ・法人が、入社時・1か月・3か月・6か月・1年目に面談を行い、新入職員の育成を図っている。 ・「目標設定シート」を用いて、目標・行動（数値目標）を設定し、達成度を自己評価して次の目標を設定している。また、職位毎の「誰伸シート」（目標管理シート）で、毎年自己評価と上司評価を行い、育成と処遇に繋げている。 ・園長はじめ各職員は、すぐ下の職位で上位に登用する候補者を育成することを業務内容の1つとし、人材育成計画を作成して後継者の育成に努めている。また、「ありがとうほめカード」を活用して職員同士が評価し合い、前向きな人材を育成している。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の「東西研修スケジュール」に沿って、処遇改善費加算を取得するためのキャリアアップ研修に参加したり、法人の各担当者が講師となって、園内で各種研修を実施している。 ・厚労省・大阪市などからの外部研修の案内を受けて、その都度派遣者を決めて受講しており、研修参加はすべて勤務扱いとしている。 ・研修内容は毎年10月に見直し、できるだけ有効にするよう努めている。 ・今後は、園での必要性を勘案し、法人の研修計画を補完する外部研修計画と園内研修計画を立案して実施し、評価・見直しを繰り返してより実効性を上げることが期待する。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児に関する外部専門家の巡回指導を月1回受け、また、市内の姉妹園と運動会やYYプロジェクトの交流を行って、保育の質の向上に活かしている。 ・研修参加者は報告書を作成して回覧し、内容によっては伝達研修を行って職員間で共有している ・職員の公的資格取得は勤務扱いとし、費用は法人が半額補助している。 ・厚労省・大阪市などからの外部研修の案内を受けて、階層別・職種別・テーマ別研修の機会を確保し、園の要請と職員の希望に沿って研修に参加できるよう配慮している。しかし、人数制限があったり保育人員の確保を優先するため、職員が希望する研修を受講できないことがあり、今後さらに個人希望の参加が達成しやすい状態を促進することを期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設間もないこともあり、実習生を受け入れる体制を整えるまでに至っていない。 ・今後、私保連と連携を取って、実習生受け入れマニュアル・実習プログラム・実習生服務心得を作成し、指導者を定めて研修を行うなど、体制を整えて積極的に受け入れることを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページには、経営理念・事業内容・グループ中期経営計画・IR情報（有価証券報告書・決算短信・株主通信・株主総会・IRニュース）などを掲載し、園のホームページには、保育園の特色・基本理念・保育教育方針・保育目標・1日の流れ・年間行事・事業内容・施設概要などを掲載して、事業内容を詳しく開示している。 ・今後は、グループ中期経営計画やIR情報などを園内でできるだけ開示し、また、園のホームページにも、苦情相談体制や苦情内容を掲載することを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程を策定し、法人のルールに従って、園長が中心となって事務・経理・取引を行っている。1万円以上の経費には相見積を取って稟議し、了承を得ている。 ・法人の「東西園長会議」で、人事・総務・経理・企画関係のチェックを行い、先月の反省を基に当月の計画を作成している。 ・法人による経理・業務の内部監査を行うと共に、監査法人による会計監査を年1回実施し、チェック・指導を受けて経営改善を図っている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページに「地域と連携し社会で生きていく力を育てます」と取り組み姿勢を明示している。 ・地域の小規模保育園との交流保育を毎月実施している。地域の老人ホームに入居している祖父母に手紙を出しているが、納涼祭や敬老を祝う会で交流する計画は、コロナ禍で中止した。 ・区役所の子育て支援課に、要保護児童対策協議会（要対協）の対象児童について電話連絡したり、防犯係に防犯訓練の指導を受けるなど連携している。 ・直ぐ近くのスーパーで幼児が買い物体験している。 ・コロナ禍の中で開園したため、地域との交流は難しい面もあるが、今後は、地域の子ども・学生や高齢者などとの相互交流、子育て相談・支援の充実、地域ボランティアの受け入れなど、地域との交流の輪を広げることを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・開設間もないこともあり、ボランティアの受け入れ体制は未整備である。 ・今後、ボランティアなどの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、ボランティア受け入れマニュアルの作成と受け入れ担当者を定め、区の社会福祉協議会などと連携して、積極的に受け入れることを期待する。また、学生の職場見学・職場体験・インターシップも受け入れることを期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の「子育て情報誌（ゆめキッズ）」など、地域の社会資源の情報を収集し、チラシを玄関に置いて保護者や地域の人に知らせ、職員は昼礼会議で情報を共有している。 ・区役所・消防署・児童相談所・小中学校・病院などと定期的に連絡を取って情報交換し、具体的な取り組みを行っている。また、要保護児童対策協議会の会議に参加して連携を図っている。 ・主要な関係機関の一覧表を作成し、事務所に掲示して職員に周知しているが、今後は、子どもや保護者に関係する機関や団体について、さらに分かりやすいリストや関係図を作成し、保護者・職員に配付して周知・活用することを期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所に保育所の入所状況を問い合わせたり、町内会の会長や苦情相談員から公園を地域の人達と仲良く使うよう要望を聞いたり、町内会と連携して保育園が有する機能の情報発信したりして、地域の活性化に取り組んでいる。 ・保育園に対する地域の大きなニーズは、より多くの園児の受け入れであり、ニーズに応えるよう努めている。 ・今後は、地域の児童委員・民生委員や関係機関とも連携して地域のニーズを把握し、講演会や研修会の開催、保育体験の実施、子育て相談・支援の充実など、園が保有する機能をできるだけ地域に還元することを期待する。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て支援年間計画」を作成し、園内の子育て支援室を活用して、先着5名まで予約制で年14回、テラス開放・保育体験や園児と一緒に過ごすことを通じて、地域の子どもと保護者の支援を行う予定だった。コロナ禍で中止していたが、12月15日に初めて実施することにし、区の子育て情報誌や園のホームページ、園前の掲示板で案内して1か月前から受け付ける。 ・コロナ禍が収束したら、自粛していた近隣の老人ホームとの交流などに取り組み、園前の掲示板で案内して日常的に子育て相談を行うなど、公益的な事業・活動を積極的に行うことを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念・企業倫理憲章・企業行動憲章や園の基本理念・全体的計画に、子どもを尊重した保育の実施について明記している。 ・「身体拘束その他の行動制限に係る指針」を作成して「人権・虐待身体拘束防止」の研修を全職員対象に行い、テキストを全職員が保持して確認している。 ・5S運動の中に「接遇」を設け、「〇〇してはダメ」と言わない、「待ってね」ではなく「〇〇するまで待ってね」と言うなど、スピーチロックにならないよう留意している。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書の別紙「個人情報・写真等の取り扱いに関して」を保護者に説明し、同意書を得ている。 ・幼児トイレにはドアを設置し、他人の目の前でズボン・パンツを履き替えない、一人親のことには触れないなど、子どものプライバシー保護に留意している。 ・今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアルを作成し、研修も実施して、さらに職員に周知することを望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所に園のパンフレットを置き、園の玄関に入園のしおりを置いて、希望者に提供している。 ・園のホームページには、保育園の特色・基本理念・保育教育方針・保育目標・1日の流れ・年間行事・事業内容・施設概要などを、写真も用いて分かり易く掲載している。 ・施設見学者には園長が対応し、入園のしおりを用いて丁寧に説明して、質問などには個別に対応している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、重要事項説明書を用いて分かり易く保護者に説明し、同意書を得ている。0歳児の保護者には、担任・看護師・栄養士が面談して、保育内容を詳しく伝えている。 ・途中入園の場合は、園長とクラス担任が面談して説明し、進級時にも全保護者に重要事項説明書を配付し、同意書を得ている。 ・変更事項が生じた時は、全体説明会や個人的に対応して理解を求めている。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園などの変更にあたっては、園長が転園先の担任に口頭で説明し、相談窓口は園長であることを保護者にも伝えている。 ・今後は、子どもの状況を文書で転園先に引継ぎ、相談方法や担当者を記載した文書を作成して保護者に渡すことを望む。また、次年度初めて卒園児が出ることを見据えて、就学先の小学校施設や行事の見学、職員同士の交流など、早めに連携を図ることを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の個人懇談を年2回実施し、3歳児クラスは1日3組で1週間かけてYY活動参観を行い、利用者満足度の把握と向上を図っている。来年2月には、0歳児クラス・1歳児クラスの保育参観を予定している。 ・今後は、保護者会を設置し、コロナ禍でできなかった保護者参加の機会（保育参加・給食試食会）や行事（運動会・生活発表会）を実施してアンケートを取るなど、意見収集と満足度の向上を図ることを期待する。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任とし、第三者委員2名を設置して、本社窓口をCS推進部としている。 ・「苦情・相談対応記録報告書」に、苦情の内容・対応・関係機関・結果までを記録して対応し、社長までの確認印を得て保管している。 ・苦情相談窓口は、入園のしおり・重要事項説明書に掲載し、園玄関に掲示しているが、今後は苦情内容も含めて園のホームページにも掲載することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡帳・個人懇談・意見箱・電話など、様々な機会に保護者の相談・意見を把握するよう努めている。また、笑顔満面の写真付きで職員を玄関に掲示し、相談し易いようにしている。 ・保護者のプライベートな相談や重要な意見などは、別室の相談室で行い、外部に漏らさないことを承諾してもらい、必要に応じて本社に報告している。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情相談対応マニュアル」を作成し、「保護者に対する相談援助」のテーマで園内研修を行い、保護者の相談を受けて適切に援助するよう、保育士のスキルアップを図っている。 ・保護者の相談・意見は、担任が受けて園長に報告し、昼礼会議で検討して対応している。 ・苦情・意見の申出者には、できるだけ素早く口頭でフィードバックし、必要に応じて相談室で対応している。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「事故防止・事故発生時対応マニュアル」（睡眠・散歩・水遊び・食事・誤嚥・アレルギーなど）を作成し、リスクマネジメント・緊急時対応の研修などで職員に周知している。 ・ヒヤリハット報告書・事故報告書を作成し、子どもの安心・安全を脅かす事例を収集して、要因分析と対応を検討して、再発防止に努めている。 ・「年齢別安全チェックリスト」「安全確認チェックリスト」「安全チェックリスト（散歩時）」を用いて、毎月定期的に点検している。 ・セキュリティシステムを導入し、防犯カメラ4台を設置して事務室のモニターで監視している。また「防犯訓練マニュアル」を作成し、区の防犯担当者の指導を受けて年2回不審者対応訓練を行っている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症予防対策マニュアル」を作成し、看護師が「感染症蔓延予防」の研修を行って職員に周知徹底し、看護師を中心に先手の感染症予防対策を検討し実施している。 ・市のサーベイランスマニュアルを用意し、感染症サーベイランス（発生状況の調査）を基に、常に予防策に取り組んでいる。 ・看護師による「ほけんだより」で、感染症の予防策や発生時の対応について、保護者に啓発している。 ・感染症発生時は、玄関掲示板に、発生しているクラス名・病名・人数を掲示して、保護者と職員に周知している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難訓練マニュアル」を作成し、「非常災害時の対応」の研修などで職員に周知している。また、職員は「非常行動マニュアル」を携帯し、迅速に対応できるようにしている。 ・年間の「避難訓練計画」を作成し、様々な災害（火災・地震・津波・水害・不審者）と、様々な火災の発生場所を想定し、消防署の指導も受けて毎月訓練を実施している。園は神崎川の直ぐ傍にあり、津波時は直ぐ近くの高層マンションに避難することにしており、避難訓練も実施した。 ・非常災害時には、総合園児情報システムを利用して、保護者に一斉メールを発信する。園時1人につき1枚発行してある「緊急・引き渡しカード」活用して、引き渡し訓練を予定していたが、コロナ禍のため中止した。しかし、保護者無しで後日訓練を行った。 ・備蓄品リストを作成し、水・ミルク・カンパン・おむつなどを保管し、避難車2台・ベビーカー2台を用意している。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・保育方針に沿って「うれしい保育園東三国 全体的な計画」を作成し、それを基にした年間・月間・週間の各指導計画を年齢毎に作成している。 ・「1日の流れ」「お散歩マニュアル」「出欠状況確認マニュアル」や、着替え・食事・午睡チェックなどの標準的な実施方法についての業務マニュアルも作成し実施している。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間・週間各指導計画の反省・評価に基づいて、主任・副主任・リーダーを中心に各指導計画の評価や保育内容の見直しを行い、職員間で検討して保育の充実に取り組んでいる。 ・標準的な実施方法の検証や見直しには、保護者や職員の意見を反映するよう努めている。 ・緊急を要する案件について、昼礼会議で報告・連絡相談した内容を記録し、全職員に周知徹底するよう努めている。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・全クラスの指導計画を全職員が把握できるよう、職員全体で協議して計画を作成している。 ・「個人別発達経過記録」「健康診断記録表」「予防接種歴」「生活記録表」を用いてアセスメントを行い、個別指導計画には子どもと保護者の具体的なニーズを明示し、保護者の承認サインをもらっている。 ・配慮を要する子どもの対応については、医療機関など外部機関と連携を取りながら個別指導計画を作成している。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間・月間・週間各指導計画の反省・評価に基づいて、主任・副主任・リーダー保育士を中心に、保育内容の見直しを行い、職員間でも話し合っ保育内容の充実に取り組んでいる。 ・計画の見直しがある時は、職員の意見を基に役職者や会社も含めて話し合うという、組織的な仕組みを定めて取り組んでいる。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・児童票を活用して、乳児クラスは毎月、幼児クラス2か月毎に個人記録を作成し、個人指導計画を立案して、年間を通して子どもの成長経過が分かる取り組みをしている。・月末の支援会議や月初のクラス会議で、子ども一人ひとりの情報を職員間で把握し共有している。・パソコンで作成した資料は、共有フォルダーに保存して職員間で共有している。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取り扱いについて、入園のしおりや重要事項説明書に明記し、入園前に保護者に説明して同意書を得ている。・「個人情報保護規程」を作成し、個人情報の適正な使用と管理方法について定めており、個人情報の取り扱いに関するマニュアルに沿って研修を行い、職員に周知徹底している。・個人情報に関する書類は、園外に持ち出すことを厳禁し、事務所内の鍵のかかるロッカーに保管し、個人情報に関するパソコンデータはパスワードで管理している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の全体的な計画は、園の基本理念や保育方針・目標に基づき、保育に関わる全職員と主任・園長が話し合い、子どもの状況や家庭・地域の実態に即した内容で作成している。 地域のニーズを把握しながら、地域への開放行事や育児相談などを通じて、子育て支援の充実に取り組んでいる。 幼児クラスのYY活動も全体的な計画に盛り込んでいるが、今後は園の独自性を発揮した活動も検討するとしている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の指導の下で、感染予防対策や環境衛生管理を徹底している。 保育室には温・湿度計や環境衛生維持装置・空間除菌脱臭機を設置し、職員は5S運動（整理・整頓・清潔・掃除・接遇）を展開して、明るく清潔な室内で、食事・排泄・睡眠など子ども達が心地良く過ごせる環境を整えている。 0歳児室には床暖房を設置し、各クラスのトイレには温便座を設置して、冬でも快適に過ごせるようになっている。 保育室内に仕切りをして、子どもが個別に落ち着ける場所を作っている。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導計画に基づいて、子ども一人ひとりの発達や家庭環境などを十分に把握した上で、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、共感し寄り添いながら保育している。 子どもを温かく見守りながら気持ちを受け止め、ほめることを大切にして伸び伸び育つよう保育している。 絵カード・スリッパステップ表示・食器片づけ表示など、視覚的な支援を行い、子どもが理解し易い教材を活用して保育している。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導計画に基づいて、子ども一人ひとりの発達に応じた声かけや援助を行い、自分で主体的にやろうとする気持ちを大切にして、生活習慣を身に付けるよう取り組んでいる。 トイレトレーニングや生活習慣が身に付くよう、家庭と連携して、子どもの成長に合わせた支援をしている。 コロナ禍の中で、2歳児クラスから手洗い指導を徹底し、イラストを使って視覚的に理解できるよう工夫し、清潔にする習慣が身に付くよう取り組んでいる。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な室内環境を整備して安全なおもちゃを用意し、子ども達が自由に選んで遊べる充実したコーナーを設けている。 ・幼児クラスは、当番制で朝の会・帰りの会・給食・出欠調べ・水やりの活動を行い、他の子どもと一緒に協力しながら楽しんで取り組んでいる。 ・幼児クラスは、専任講師の指導でＹＹ活動を毎月1回実施し、体を十分動かす活動もしているが、室内での活動が多いため、今後は戸外で遊ぶ機会をできるだけ増やしていくことを望む。 ・コロナ禍の中で、戸外活動・地域交流活動や社会体験などをする機会がほとんど持てなかったが、12月には地域の子ども達と触れ合う機会を持つことにしている。コロナ禍の収束後には、園外で活動する機会を積極的に設けることを期待する。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師を配置し、清潔で安心できる環境の中で、子ども達はゆったりと過ごしている。コロナ禍にあっても衛生管理を十分に行い、スキンシップや子どもに伝わる表情・働きかけを大切に保育している。 ・0歳児クラスの部屋は、活動・食事・午睡の3つに区分され、ゆったりとしたアットホームな環境となっている。部分的担当制保育を行う中で、子どもの興味があることを見つけて活動を行い、発達に繋がるような愛着関係を持った保育を行っている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの状況を把握しながら個別指導計画を立案し、子どもの気持ちを大切に保育を目指して実践している。 ・コロナ禍の中で安全第一を考え、戸外遊びや探索活動などが難しく、保育士以外の大人や異年齢の子ども達と関わる機会が減っている。コロナ禍の収束後には、こうした活動をできるだけ増やしていくことを期待する。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上から、専任講師の指導を受けながら、ＹＹ活動（読み・書き・音楽・計算・体操）を中心に保育し、子ども達の特性を伸ばす取り組みをしている。 ・各年齢に合わせた制作活動や遊びを設定し、友達と協力し合える環境や雰囲気作りを心がけている。 ・3・4歳児の互いのクラス活動や様子を見る機会を作り、子ども一人ひとりの意欲を引き出し、成長することへの期待や自信を育てている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の障がい程度や状況に応じた個別指導計画を立案し、1か月に1回保護者と打ち合わせして、一緒に保育内容を検討している。 ・ノーマライゼーションの理念に則り、一人ひとりの違いを認め合っていくことの大切さを職員は研修などで学び、個々の障がいに応じた加配保育士を配置して、丁寧に保育している。 ・市の支援員が1か月に1回来園して指導を受け、その内容を職員間で共有し実践している。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝保育（7：30～8：00）は地域支援室で、合同保育（18：00～19：30）は保育室で行っており、アットホームな環境の中で異年齢児と関り、安心して遊べる手作りおもちゃも置いて、子ども達は長時間ゆったりと過ごすことができる。 ・保護者の送迎時に、担当保育士が子どもの様子を直接伝えることができない場合は、早番・遅番の保育士に引き継いだり、改めて時間を設けて連携を取るようになっている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	次年度初めて卒園児が出ることを見据えて、就学先の小学校施設や行事の見学、職員同士の交流など、早めに連携を図ることを期待する。（5歳児がいないため該当せず）	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護師を配置し、入園時に子どもの健康状態や予防接種歴を確認し、入園後に予防接種や病気の確認を行い、年間保健計画を作成して、子ども達の感染予防や健康管理を行っている。 ・保育士は看護師と共に、登降園時の子どもの健康状態を確認し、清潔検査を週1回行っている。また、身体測定（月1回）・内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・視力測定（3歳児から年1回）・尿検査（2歳児から年1回）を実施している。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修を実施して職員に周知徹底し、0～1歳児は5分毎、2歳児以上は10分毎に午睡チェックを行い、SIDS防止に努めている。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・検診・検査などの結果は保護者に伝え、治療が必要な場合は看護師が保護者に連絡し、職員にも周知して健康管理に努めている。 ・常勤看護師を配置しているので、コロナ禍の中でも子ども達や職員の健康管理・衛生指導を行い、安全・安心な環境を整備している。 ・乳児用の「健康手帳」を作成しているが、今後は、入園から卒園までの子どもの健康管理状況や在園中の成長を記録する「健康管理手帳」を作成し、子供の成長を保護者と共に見守り、感染症対策などにも対応していくことを望む。 	
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月アレルギー会議を実施して、全職員が子どもの状況を把握し、「アレルギー対応マニュアル」「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に基づいて対応している。 ・アレルギー児の保護者には、前月中に献立表を確認してもらい、それに基づいてアレルギー除去食を提供している。配膳時には、栄養士と保育士がアレルギー除去食を確認し、誤配がないように十分注意している。 ・トレイには除去食の内容を添付し、食器・フォーク・スプーンの色を替え、テーブルも別にして配膳している。 	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

- ・食材や食事に関心が持てるような絵本を読んだり、毎日の献立について会話したり、菜園活動に取り組んだりして、子ども達の食に関する知識や関心を高めている。子ども達は、テラスの花壇・プランターで野菜（さつまいも・いちご・ブロッコリーなど）を栽培して収穫の喜びを体験し、スイートポテトのクッキングに期待をふくらませる取り組みをしている。
- ・食が細い子どもや一人ひとりの食事のペースを見て、子ども達の状況に沿った援助を行い、少しずつ自分で食べられるように励ましている。
- ・毎月の給食会議で、調理委託業者の栄養士・調理師と話し合い、行事食や季節の旬の食材も取り入れた給食や、アレルギー除去食・離乳食を検討し献立している。
- ・月間のメニューと当日の給食の写真を園玄関に掲示し、また、E40毎月食育だよりを保護者配付して知らせている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

b

(コメント)

- ・「衛生管理マニュアル」に沿って、安全で衛生的な食事を提供し、各クラスの手洗い場前に手洗い方法のイラストを掲示し励行している。
- ・「食中毒蔓延防止」「食育計画の作成と活用」のテーマで職員研修を行い、安全・安心な食事の提供に努めている。
- ・0歳児の離乳食は、月齢に応じて個別に対応し、栄養士・調理師・担当保育士が保護者と連携を取りながら移行食を進めている。また、子どもの月齢毎に食材チェック表を保護者に渡し、家庭で試した物から提供している。
- ・コロナ禍の収束後には、給食参観や試食会など、食育への取り組みを保護者に理解してもらう機会を設けることを期待する。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に「保護者支援」欄、月・週案に「家庭との連携」欄を設け、保護者との信頼関係を築くよう意欲的に取り組んでいる。月間個別指導計画には保護者要望とサイン欄を設け、四半期毎の個別指導計画にも署名をもらって、家庭と連携している。 ・登降園時の声かけや日々の連絡帳などで、家庭での様子や1日の保育内容を情報交換し、週案を園内に掲示して活動内容や様子を保護者に知らせている。 ・園だより・クラスだより・ほけんだより・職員だよりで、園の取り組みを保護者に伝え、年2回個人懇談会を行って、家庭での子どもの様子を把握している。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の不安を解消するために、看護師の指導の下で感染予防・健康管理を行い、保護者からの相談にも対応して、安心できる環境作りに努めている。 ・相談室を設置して、保護者の意見・相談に応じ、支援・援助する体制を取っている。日々の保護者とのコミュニケーションを大切にして、園全体で連携して対応するよう努めている。 	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待マニュアル」を作成し、「児童の虐待防止」研修などで職員に周知し、虐待などの予防と早期発見に努めている。 ・看護師による指導の下で、毎朝視診と検温を行って子どもの状態を丁寧に観察し、登園時や着替え時・排泄時には子どもの心身の状況把握に努めている。 ・虐待の疑いがある場合は、公的機関と速やかに協議して対応できる体制を整えている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育部門共通の年間研修スケジュールが作成され、定期的に研修を実施し、職員の資質向上に努めている。 ・月・週案、日案日誌、個別指導計画に「評価・反省」欄を設け、年度末には各クラス毎に年間保育を総括し、保育内容の向上を図っている。 ・職位毎の「誰伸シート」で、保育士は毎年自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、「ありがとうほめカード」や「やりとりノート」を活用して、保育士間で互いの良い点を見出して自己の成長に繋げている。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則中の解雇事由に、「児童虐待防止法に違反する行為」を明記し、職員は各自保管して理解している。 ・「虐待防止マニュアル」「懲戒権濫用防止マニュアル」を作成し、保育士が知らず知らずに行っている虐待についての研修も定期的に行っている。 ・主任を虐待防止委員とし、子どもへの否定的・威圧的な言葉遣いや大声など、不適切な対応を行わないように職員に指導し保育している。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	うれしい保育園東三国に通園させている保護者
調査対象者数	保護者53名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いした。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

児童数69名、1世帯1アンケート53通を配付。うち30通回収。回収率57パーセント

○満足度100%は 3項目

- ・ 保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・ 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・ 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○満足度90%以上は 8項目

- ・ 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・ 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・ 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・ 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・ 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・ 給食のメニューは、充実していますか。
- ・ お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・ 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は 1項目

- ・ お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・ 入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・ YY活動がとても良い。
- ・ 子ども一人ひとりに寄り添ってを丁寧に保育してくれている。
- ・ 先生皆が子どもと保護者の顔と名前を知ってくれている。
- ・ 先生が良い。(優しい、親切、鋭い観察力など)
- ・ 保育園と保護者の関係が良い。(気付き、情報交換、意見聴取など)

- ・ 先生の入替わりが多い。
- ・ 公園など外にもっと連れて行って遊ばせてほしい。